

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
1	高知市	5	その他 地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。	地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行った。		地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。	
		5	その他 道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について設置補助と電気料の補助を行う。	道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について設置補助と電気料の補助を行った。	既設街路灯への取替に対する補助の要望が多く寄せられる。	道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。	
		1	地域で子どもを見守ろう 子どもを犯罪から守るため、子ども及びその保護者を対象とした事業を行う。	子供を犯罪から守るため、親子で防犯について学ぶ「親子で確認！こどもの防犯～親子防犯教室～」を平成27年2月21日(土)にイオンモール高知2階イオンホールで実施した。対象は小学校低学年までの子供及びその保護者。参加者数は250名(子供130名、大人120名)		安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。	
2	室戸市	1	地域見守り活動の実施 ○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小中学校の下校時間帯に見守り活動 ○防犯教室の開催 ○長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小中学校の下校時間帯に見守り活動 ○防犯教室の開催 ○長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導	特になし	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小中学校の下校時間帯に見守り活動 ○防犯教室の開催 ○長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導	
		2	研修会等への参加の呼び掛け 高齢者を対象とした交通安全教室の開催	高齢者を対象とした交通安全教室の開催	特になし	高齢者を対象とした交通安全教室の開催	
		3	地域見守り活動の実施 高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛ける	高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛けた	特になし	高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛けた	
		4	地域見守り活動の実施 ○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛ける ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛けた ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業	特になし	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛けた ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業	

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施	○教育委員会による市内新入学児童への防犯グッズ配布	○平成27年度新入学児童の防犯・交通安全意識の高揚を図り、事件・事故の発生を抑制するため、防犯と交通安全グッズ等を各市町村の担当者を通じて新入学児童へ配布した。		教育委員会による市内新入学児童への防犯グッズ配布
				○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)	○関係機関団体と署関係者が市内小・中学校の登下校時に併せて「防犯パトロール中」のステッカーを装着した車両で巡回パトロールを行った ○各学校の教員・父兄等も通学路において見守り活動交通安全指導を行った ○各地区の推進員において、地元小学校の子どもに登下校時間に通学路や校門に立ち、交通安全指導と見守り・声掛けを行った ○各地区推進員において、地元小学校の子どもに登下校時間に通学路交差点や校門立ち、交通安全指導と見守り・声掛けを行った	父兄等の参加数が少ない。 参加者、実施場所の固定化。	○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)
				○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施	○地域安全推進員・安芸班4名が、「110番パトロール中」・「防犯パトロール中」のステッカーを装着した自転車や自家用車で、学校周辺、通学路等の見守りや、下校時の児童・生徒への見守り・声掛け活動を実施した。 ○シティポリス会員・少年空手部員・保護者等、防犯・地域安全を呼びかけながら、徒歩でパトロールを実施 ○青色回転灯車両では、誘拐被害防止や地域安全等を呼びかける防犯広報テープを流しながら、市内の巡回を行った ○「通学路安全の日」における巡回パトロールの実施	市内の全保育所、幼稚園、小学校での開催ができていない。	○地域安全活動関係機関による市内小・中学校の登下校時に併せた通学路等の車両巡回パトロールを実施
				○地域安全推進員による水難事故防止等の呼びかけと、危険箇所点検の巡回パトロールを実施	○6月からの「水難事故防止期間」における川や海などで遊ぶ際の注意を呼びかけた ○交通安全・地域安全アドバイザー、スクールサポーターによる、学校や通学路、公園や河川周辺等を巡回し、子どもの見守りや危険箇所の点検を実施するほか、事件・事故防止を呼びかけを行った		○地域安全推進員による水難事故防止等の呼びかけと、危険箇所点検の巡回パトロールを実施

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
				<p>○保育所、幼稚園、小学校での不審者侵入対応訓練及び誘拐被害防止教室の実施</p>	<p>○スクールサポーター、地域安全協議会・地域安全アドバイザーによる誘拐被害防止を実施(土居小1・2年生、安芸第一小1・2年生、穴内保育所、土居保育所、染井保育所、川北保育所、井ノ口保育所)</p> <p>○教室で授業中に校内へ不審者が侵入したという設定で、教職員による不審者への対応訓練・児童の避難訓練を実施し、訓練後は教職員との研修会を行い、反省と改善点、児童等の避難・誘導方法などについて今後の検討課題等、署関係者と協議した(井ノ口小)</p> <p>○園庭で園児が遊んでいる際に不審者が園内に侵入したという設定で、職員による不審者の対応訓練・園児の緊急避難訓練を実施し、訓練後、職員に対して、改善点・避難方法などについて、今後の検討課題を話し合った(伊尾木保育所)</p>		<p>○保育所、幼稚園、小学校での不審者侵入対応訓練及び誘拐被害防止教室の実施</p>
			<p>地域見守り活動 呼びかけ</p>	<p>○小学校での非行防止教室の実施</p>	<p>○スクールサポーター・地域安全アドバイザーによる、誘拐防止・非行防止教室を実施(赤野小学校、穴内小1・2年生、東川小、下山小、伊尾木小1・2・3・4年生)</p> <p>○赤野駐在署員・スクールサポーター・地域安全アドバイザーによる、赤野保育所園児を対象とした誘拐被害防止教室を実施</p> <p>○「安芸市保育まつり」において、安芸市内の保育園児と保護者、各保育園関係者、参加者に防犯資料等を配布し、各家庭で防犯や非行防止について考えてもらえるよう呼びかけを行った。</p>		<p>○小学校での非行防止教室の実施</p>
		1		<p>○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施</p>	<p>○地域安全アドバイザーにより、各駅内の掲示板に「地域安全ニュースあき4月号」を掲示し、子ども達を地域全体で見守るよう呼びかけ・特殊詐欺被害に遭わないよう注意を呼びかけた</p> <p>○地域安全推進員・安芸2班により、地域住民に対し防犯関係資料の配布を行った</p>		<p>○地域安全推進員による清掃活動参加、及び子ども見守り活動の実施</p>

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
					<p>○生活安全少年係り・地域安全アドバイザーによる、特殊詐欺被害防止を呼びかけるメッセージレター作成教室を実施(安芸第一小5年生)</p> <p>○阪神タイガースプレシーズンマッチ会場において、地域安全推進員・署関係者による、乗り物等の盗難被害防止や特殊詐欺被害防止、交通安全・防犯への注意を呼びかけた(チラシ配布)</p>		
		2	地域見守り活動の実施	<p>○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施</p>	<p>○署関係者、交通安全・地域安全アドバイザー15名とともに、65歳以上の高齢者を対象に交通安全・防犯を呼びかける訪問活動実施。(港町一丁目・伊尾木・川北)</p> <p>○高齢者保護対策活動の一環として、高齢者交通安全・地域安全アドバイザーによる65歳以上の高齢者を対象に、交通安全と防犯を呼びかける訪問活動を実施(東浜54世帯)</p> <p>○秋の交通安全運動に併せ、交通安全・地域安全アドバイザーによる、交通安全と防犯をよびかける訪問活動を実施(伊尾木)</p> <p>○高齢者保護対策の一環とし、桜ヶ丘高等学校生徒会と署関係者による、65歳以上の高齢者を対象に、交通安全と防犯を呼びかける訪問活動を実施(津久茂町)</p>		○交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者世帯訪問活動の実施
			研修会等への参加と呼びかけ	<p>○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施</p>	<p>○春の交通安全運動に併せ、安芸署前の国道を通過する車に向かって安全運転と事故防止を呼びかける啓発活動を安芸署交通課、高齢交通安全・地域安全アドバイザーによって実施</p> <p>○黒鳥公民館において、交通安全・地域安全アドバイザーによる、いきいき百歳体操参加者を対象とした防犯・交通安全教室を実施</p> <p>○交通安全・地域安全アドバイザーによる、地域住民を対象とした防犯・交通安全教室を実施(井ノ口国重集会所19名、コミュニティーセンター19名、東川集会所10名、松原地区18名)</p>		○駐在所員・交通安全・地域安全アドバイザーによる高齢者の防犯・交通安全教室の実施

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1~H27.3.31)	課 題	
		2			<p>○地域安全推進員・民生委員による安芸市内の高齢者に対して防犯関係資料の配布活動を実施</p> <p>○安芸市ふれあいセンターにて開催されたシルバー短期大学講座として、防犯・交通安全講習会を実施し、スライドを使用して説明を行った(シルバー短期大学受講生80名)</p> <p>○彩弁当販売所において、地域住民を対象とした防犯・交通安全教室を実施し、特殊詐欺の手口をわかりやすく実演・説明するほか質疑応答を行い、交通安全について呼びかけを行った</p> <p>○交通安全・地域安全アドバイザーによる防犯・交通安全教室を実施(YARANKAE塾生、いきいき百歳体操参加者)</p> <p>○地域安全アドバイザーによる防犯教室を実施(土居公民館20名)</p>		
		3	鍵かけ運動の実施	○安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施	○安芸駅にて、署関係者・安芸高校防犯ボランティア「AKV」メンバー・生徒・教員が、環境美化活動と防犯活動、駅前の防犯登録がない自転車や鍵をかけていない自転車に注意を呼びかけるエブ札付けも行った		○安芸駅・マルナカ安芸店において、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施
		4 5	研修会等への参加と呼びかけ	<p>○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施</p> <p>○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施</p>	<p>○交通安全・地域安全アドバイザー・推進員により、年金支給日に併せて、振り込み詐欺被害防止等と呼びかける広報啓発活動を実施。(郵便局利用者50名・四国銀行利用者100名)</p> <p>○ゆうパック等を使って現金を郵送させる詐欺の手口があることも伝え、日頃から防犯対策強化への心掛けを行うよう呼びかけ実施。(郵便局利用者50名)</p> <p>○特殊詐欺被害警戒発令に併せて、振り込み詐欺防止等と呼びかける広報啓発活動を、地域課・スクールサポーター・地域安全アドバイザー・推進員とともに実施(マルナカ安芸店)</p> <p>○四銀・高銀安芸支店において、利用者を対象とした振り込み詐欺被害防止等と呼びかける広報啓発活動を実施</p>	開催場所、開催回数が少ない。	<p>○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」の実施</p> <p>○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施</p>

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
					<p>○猟銃検査会場において、猟銃所持者を対象に振り込め詐欺被害防止の広報活動を実施し、検査を終えた対象者にチラシの配布を行い、不審に感じた場合は警察に相談するよう呼びかけを行った。(猟銃所持者285名)</p> <p>○年末年始に多発する送り付け商法の手口や、見の回りの防犯対策の強化、警察署等の相談窓口の案内を掲載し、盗難や詐欺等の被害にあわないよう注意を呼びかけを「地域安全ニュースあき12月号」で行った</p>		
		4 5	<p>広報紙への掲載など</p>	<p>○広報紙に安全安心まちづくりに関する記事を掲載(年12回)</p>	<p>○「地域安全ニュースあき」(年12回)</p> <p>○「地域安全ニュースあき号外(アポ電編)」</p> <p>○「交通安全ニュース」</p> <p>○警察相談の日周知、緊急以外の相談を受ける「警察総合電話」の利用の呼びかけ、防犯意識向上の呼びかける記事を掲載。</p>		
			<p>○還付金詐欺被害防止パネルの展示と呼びかけのチラシを掲示</p>	<p>○各駅構内の掲示板にオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害に遭わないよう注意を呼びかけ。</p> <p>○サンクス安芸店発行の広報紙「安芸瓦版」に特殊詐欺被害予防対策月間にあわせて記事を投稿</p> <p>○安芸郵便局において、主に高齢者世帯を対象とし、詐欺被害防止啓発ハガキかもめ〜るの出発式を実施(安芸市2100世帯) 企業・団体の防犯活動への参加「CSR活動」の一貫として、安芸市と芸西村の10団体が、高知県内では初となる協賛に加わった</p> <p>○交通安全・地域安全アドバイザー・推進員による、帰省客を対象とした振り込め詐欺被害防止等を呼びかける広報啓発活動を実施(安芸駅利用者100名)</p>			

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
				○「全国地域安全運動」に先駆け、推進員宅訪問とポスター掲示、リーフレット配布、広報紙への掲載を実施	○各駅内の掲示板に「地域安全ニュースあき」掲示 ○署関係者・地域安全アドバイザーによる、安芸市民生委員を対象とした防犯講演会を実施(安芸市福祉館)		○「全国地域安全運動」に先駆け、推進員宅訪問とポスター掲示、リーフレット配布、広報紙への掲載を実施
		4	地域見守り活動の実施	○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施	○「全国地域安全運動」に伴う街頭パレードに、関係機関・団体と参加し、防犯関係資料配布、被害防止の呼びかけを行った ○「社会を明るくする運動」街頭パレードに、関係者・地域安全推進員と安芸班18名と参加		○「全国地域安全運動」に伴う、街頭パレードの実施
		5		○マモルマンストラップ配布による子どもの見守り等安全活動への参加の呼びかけの実施	○マモルマンストラップ配布(赤野小) ○マモルマン反射キーホルダー配布(染井保育所) ○ライト付き防犯ホイッスル等配布(安芸第一小、伊尾木小、赤野保育所)		○マモルマンストラップ配布による子どもの見守り等安全活動への参加の呼びかけの実施
				○あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施	○あき元気フェスタ会場において、防犯・防災・交通安全を呼びかける広報活動を行い、防犯ポスターの掲示来場者へチラシやグッズの手渡しや声掛けをし、防犯意識・交通安全意識を図った。 ○「高知東海岸グルメまつり」「第2回ご当地じゃこサミット」「安芸市商工フェア」イベント参加者に対し、「薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーン」と題し、推進員17名、共催者、学生ボランティアが関係資料の配布、募金活動を行った		○あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施
				○県立安芸高校サイバー被害対策教室の開催			○県立安芸高校サイバー被害対策教室の開催
				○白ポスト「有害図書類」の回収作業の実施			○白ポスト「有害図書類」の回収作業の実施

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
4	南国市	1 3	地域見守り活動の実施	ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。	ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回夜間に地域の防犯パトロールを実施。	参加者の固定化および高齢化	H26年度と同じ
		5	暴力団の排除	平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき南国市の事業から暴力団を排除すべく契約等において暴力団関係者であるか否かの照会を行う。	南国市の実施する事業に関し、委託・工事・補助金に関わる事業者については暴力団排除に関する誓約書を徴収し、暴力団関係者であるかどうかの照会を行った。	警察署との連携や事務の煩雑さが課題として残る。	H26年度と同じ
		5	補助金の交付	○南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付。 ○地域の団体が防犯灯を設置する際、上限9,000円の補助金を交付。	○南国地区地域安全協会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付し、啓発活動等を実施してもらった。 ○10の地域に計18灯の補助の交付を実施した。		H26年度と同じ
		1	地域見守り活動の実施	毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導の実施	毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導の実施		H26年度と同じ
5	土佐市	5	補助金の支出	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が行う安全対策物作成に対して「土佐市子どもの安全に対する補助金」として対象経費の1/2を補助 ○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助 ○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が行う安全対策物作成に対して「土佐市子どもの安全に対する補助金」として対象経費の1/2を補助 ○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助を行った。 ○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付し、啓発活動等を実施してもらった。	国道・県道等交通量が多く、通学路となる箇所への防犯灯・街路灯の設置要望は毎年あるが、要望どおりの設置が難しい。	平成26年度と同じ
		1	パトロールの実施	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。		平成26年度と同じ
		4 5	広報紙等での啓発	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。	○市の広報紙に毎月土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際に土佐署からの連絡により随時防災行政無線を通じて注意喚起を行った。	ここ数年振り込め詐欺が多く発生し、防災無線での注意喚起なども行っているが、効果があまりみられない。効果のある啓発方法について苦慮している。	平成26年度と同じ

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
6	須崎市	1	見守り活動の実施	青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。	週1～2回の割合で行った。	特になし	平成26年度と同様に行う予定。
		2 4	高齢者宅訪問	各時期の交通安全期間中に交通安全協会、交通安全指導員、交通安全アドバイザー、須崎署とともに訪問地区を設定し訪問予定。	春・秋の交通安全週間中に中町・妙見町の高齢者宅を訪問し、交通事故防止と防犯・詐欺被害防止を呼びかけた。	高齢者教室等の集まりに参加しないような高齢者宅を訪問することが重要。	平成26年度と同様に地区を設定し、訪問を行う予定。
		5	防犯灯施設費補助	新規に設置するものに限り、1灯につき15,000円を上限として補助を行う。	16灯の交付を行った。	特になし	平成26年度と同様に行う予定。
		5	地域安全協会に対する活動助成	地域安全協会に対する活動助成など。	地域安全推進委員会への出席、負担金納入。	特になし	平成26年度と同様に行う予定。
7	宿毛市	1	地域で子どもを見守ろう	<p>○宿毛市7地区の小学校において、子ども見守り隊を実施し、スクールガード・リーダーによる下校時の巡回活動も行う。</p> <p>○市内3中学校も見守りたい活動を実施する。</p> <p>○各小中学校区の夏祭りや秋の花火大会の時に青少年育成のための夜間補導(ヤイト川祭り、橋上地区ふれあい祭り、常念さん、野菜祭、秋の宿毛祭り花火大会)を行う。</p> <p>○宿毛市中学校弁論大会や小学生の早春健全ジュニア駅伝を行う。</p>	<p>○宿毛市7地区の小学校において、子ども見守り隊が実施されている。それに平行して、スクールガード・リーダーによる下校時の巡回活動も行っている。また、市内3中学校にも見守り隊活動が実施されており、地域で子どもを見守る意識は高い。</p> <p>○各小中学校区の夏祭りや秋の花火大会の時に青少年育成のための夜間補導(ヤイト川祭り、橋上地区ふれあい祭り、常念さん、本町ふれあい祭り、高砂地区納涼祭、野菜祭、秋の宿毛祭り花火大会)を行っている。</p> <p>○宿毛市中学校弁論大会や小学生の早春健全ジュニア駅伝を行い、青少年を保護者や地域で見守っている。</p> <p>○通学路安全の日見守り活動の実施(8月を除く毎月第3木曜日)</p> <p>○咸陽子ども見守り隊合同パトロール(2回)</p> <p>○誘拐被害防止教室(8回)</p> <p>○非行防止教室(8回)</p> <p>○不審者侵入対応訓練(4回)</p>	<p>○予算減少によりSGLの活動規模の減少。</p> <p>○秋の花火大会の時の終了時間が遅く、生徒児童の帰宅時間が遅くなるので、打ち上げ開始時間を早めてもいいのではないかと。</p> <p>○ジュニア駅伝は、アーケード撤去の関係で、今年度は宿毛運動公園で行い、走りやすく応援もしやすく、大好評であった。来年以降、アーケードの無い商店街で行う意義は、薄いのではないかと。</p>	<p>○宿毛市7地区の小学校において、子ども見守り隊を実施し、スクールガード・リーダーによる下校時の巡回活動も行う。</p> <p>○市内3中学校も見守りたい活動を実施する。</p> <p>○各小中学校区の夏祭りや秋の花火大会の時に青少年育成のための夜間補導(ヤイト川祭り、橋上地区ふれあい祭り、常念さん、本町ふれあい祭り、高砂地区納涼祭、野菜祭、秋の宿毛祭り花火大会)を行う。</p> <p>○宿毛市中学校弁論大会や小学生の早春健全ジュニア駅伝を行う。</p>

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
		2 4	高齢者などを 事故事件か ら守ろう	○高齢者宅訪問活動の実施 ○高齢者地域安全講話の実施	○訪問 669世帯867人 ○講話 54回 992人		
		3	鍵かけ運動 を進めよう	○量販店において、鍵かけ 運動街頭キャンペーンを実 施 ○深夜スーパー等防犯協議 会及び金融機関防犯協議会 との連携により、強盗模擬訓 練を実施	○街頭キャンペーン 10回 ○強盗訓練 1回		
		4	振り込め詐欺 などの被害を 防ごう	①地域安全広報紙「さくら」で 振り込め詐欺被害防止を呼 びかけ ②地域安全推進員と各地区 において、青色防犯パトロー ルの実施 ③地域安全、暴力追放パ レードの実施 ④暴追運動として、年末門松 制作活動を実施 ⑤量販店において、防犯・防 災グッズの展示、啓発資料 の配布を行う防犯フェアを実 施 ⑥CATVによる広報啓発活動 の実施	①「さくら」定期12回発行 ②青色パトロール 34回69人参加 ③パレード雨天中止の為、キャンペーン出発 式を実施 ④12月25日 65組作成 ⑤⑥なし 金融機関における声かけ訓練 3回		
8	土佐清水市	4	広報誌への 掲載など	広報誌へ振り込め詐欺防止 などの記事を掲載	広報誌へ振り込め詐欺防止などの記事を掲載	特になし。	引き続き同様の取り組みを実施。
		2 4	地域見守り活 動の実施	○地域安全アドバイザー、高 齢者交通安全アドバイザー、 交通安全指導員、警察署員 等が高齢者宅を訪問し、交 通安全及び防犯対策の啓発 活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前 講演により、交通安全及び防 犯対策の啓発活動を実施。	○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全ア ドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が 高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の 啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通 安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○ボランティアを対象に特殊詐欺被害防止教 室を実施。	特になし。	引き続き同様の取り組みを実施。

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題		
		1	地域見守り活動の実施	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガード・リーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガード・リーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日) ○「しみずブルーポリス」のパトロールを実施。	特になし。	引き続き同様の取り組みを実施。	
			3	啓発活動の実施	市内高校・中学校で、自転車盗難防止のため施錠徹底を呼び掛け、チラシを配布。	市内高校・中学校で、自転車盗難防止のため施錠徹底を呼び掛け、チラシを配布。	特になし。	引き続き同様の取り組みを実施。
9	四万十市	1	・安全教育の実施 ・登下校見守り活動 ・パトロール	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○通学路において下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○通学路において下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発		○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○通学路において下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発	
			2	・高齢者宅の訪問 ・高齢者安全教室の実施	○高齢者宅を訪問し、悪質商法等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地区集会所等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室も実施	○高齢者宅を訪問し、悪質商法等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地区集会所等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室も実施		○高齢者宅を訪問し、悪質商法等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地区集会所等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室も実施
			3	自転車施錠の呼びかけ	○登校中の生徒に対する自転車施錠の呼び掛けや無施錠自転車のチェック ○駅駐輪場の巡回及び無施錠自転車へのタグ付け	○登校中の生徒に対する自転車施錠の呼び掛けや無施錠自転車のチェック ○駅駐輪場の巡回及び無施錠自転車へのタグ付け		○登校中の生徒に対する自転車施錠の呼び掛けや無施錠自転車のチェック ○駅駐輪場の巡回及び無施錠自転車へのタグ付け

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
		2 4	・高齢者宅の訪問 ・金融機関への協力要請	○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起	○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起		○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込め詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起
		5	・地区回覧文書、市広報での周知	○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)	○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)		○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)
		1 2 3 4	(新規または追加) ・広報巡回など		○広報車で巡回し、犯罪被害防止の啓発を実施 ○防災無線による特殊詐欺被害防止広報活動 ○春・秋の全国交通安全運動期間中におけるドライバーサービスへ参加 ○中村高校生徒による特殊詐欺被害防止紙芝居の作成、紙芝居の実施 ○幡多農業高校生徒による保育園児対象の誘拐防止教室を実施(イカのおすしの紙芝居) ○郵便局、ATM設置の量販店の巡回 ○郵便局を巡回し、振り込め詐欺被害防止チラシを配布し協力要請 ○深夜スーパーへの巡回 ○深夜スーパーを巡回し、万引き防止ポスターを配布し協力要請		○広報車で巡回し、犯罪被害防止の啓発を実施 ○防災無線による特殊詐欺被害防止広報活動 ○春・秋の全国交通安全運動期間中におけるドライバーサービスへ参加 ○高校生ボランティアの啓発活動への参加 ○郵便局、ATM設置の量販店の巡回 ○深夜スーパーへの巡回
10	香南市	1	地域見守り活動の実施	○野市地区タウンポリス実施(通年) ○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月) ○夜須地区タウンポリス実施(7月～9月)	○野市地区タウンポリス実施(活動実績無し) ○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月) ○夜須地区タウンポリス実施(7月～9月) ○吉川地区タウンポリス実施	各地区の組織が未熟で運営事務の殆どを市事務局が行っている。	26年度と同様の取り組みを行う
		5	地域見守り活動の実施	赤岡地区年末火災予防夜回り	赤岡地区年末火災予防夜回り		赤岡地区年末火災予防夜回り
		以上の他、参考となる取組 ・三世代交流事業、親子交流事業にも取り組んでいる。					

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
11	香美市	1	・地域安全パトロール ・通学路安全の日 ・夏祭り夜間パトロール ・薬物乱用防止教室教室 ・不審者対応訓練への参加支援 ・地区防犯少年剣道大会	○毎月5日の強化日には推進員や補導員とともにパトロール ○通学路における児童の見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間) ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○第25回剣道大会を開催 ○祭礼等における夜間パトロール	○毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールを実施 ○青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)を実施 早朝巡回補導：164回、午前巡回補導：127回、午後巡回補導：198回、夜間巡回補導：64回 夏期・冬季特別巡回補導：73回 巡回補導活動出務 延べ人数：880名 補導件数：小学生2名、中学生19名、その他2名 【巡回補導の対象場所】 通学路、学校、夏祭り等イベント会場周辺、量販店等の内外、河川や公園等 ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○第25回剣道大会を開催 ○祭礼等における夜間パトロール	○屋外での問題行動等は減少傾向にあるが、インターネット等を通じた問題行動や犯罪への対応が難しい。	○毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールの実施 ○青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動の実施(毎月第三木曜日・登下校時間) ・早朝巡回補導 ・午前・午後巡回補導 ・夜間巡回補導 ・夏期・冬季特別巡回補導 ・保育園・小中学校行事開催時の見守り巡回補導 ・地域組織の見守り活動の実施 ・小中学校の登下校時の見守り活動 ・有害情報や不審者情報への対応 ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○第25回剣道大会を開催 ○祭礼等における夜間パトロールの実施
			2 4	○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催 ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問	○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催(44回、945人対象) ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問(10回、157人)	○安全教室は地区によって交通のみの所がある。	○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催予定 ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問
			3	○高校生の自主防犯組織「香美パトロール」などによる自転車の盗難防止活動 ○車上狙い被害防止活動→啓発グッズやチラシを配布 ○空き巣などの侵入盗被害防止活動→街頭キャンペーンの実施等 ○中学生、地域安全推進員、警察と共にJR駅前駐輪場の巡回・整頓、自転車バイクの防犯登録励行エブづけの実施	○高校生の自主防犯組織「香美パトロール」などによる自転車の盗難防止活動を量販店で実施 ○車上狙い被害防止活動→啓発グッズやチラシを配布 ○空き巣などの侵入盗被害防止活動→街頭キャンペーンを実施 ○地域安全推進員、警察と共にJR駅前駐輪場の巡回・整頓、自転車バイクの防犯登録励行エブづけを実施		○高校生の自主防犯組織「香美パトロール」などによる自転車の盗難防止活動 ○車上狙い被害防止活動→啓発グッズやチラシの配布 ○空き巣などの侵入盗被害防止活動→街頭キャンペーンの実施 ○地域安全推進員、警察と共にJR駅前駐輪場の巡回・整頓、自転車バイクの防犯登録励行エブづけの実施
			4	金融機関や香美市役所などにポスター掲示	○他市町村・県・国等関係機関から依頼されるポスターやチラシの掲示や配布 ○金融機関や香美市役所などにポスター掲示を行ったり、各金融機関ATMに詐欺注意の啓発チラシの貼付		○金融機関や香美市役所などにポスター、ATMに詐欺注意喚起のチラシの貼付

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
		1	街頭指導	○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・香美署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導	○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・香美署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導		○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・香美署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導
		5	地域見守り活動の実施	○地域見守り活動の実施	○学校行事・体験学習活動での見守り活動、地域のイベント開催時の見守り活動	○地域のボランティア組織の高齢化により活動可能な人材の減少	○地域見守り活動の実施
		1	誘拐防止教室	○園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施	○園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施(7回、対象人数540人)		○園児、児童を対象とした実践を含めた誘拐防止教室を実施
		1	街頭指導	○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、香美署、地域安全推進員が協力してパトロールを実施	○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、香美署、地域安全推進員が協力して市内9小中学校周辺のパトロールを実施		○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、香美署、地域安全推進員が協力してパトロールを実施
		1	広報	○育成センターの広報誌を市内の保育園、小中学校、量販店で配布	○育成センターだよりの発行 ○他市町村・県・国等関係機関から依頼されるポスターやチラシの掲示や配布		○育成センターの広報誌を市内の保育園、小中学校、量販店で配布
		1 4	チラシ配布	○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシを配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け	○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を実施(6回、350部) ○香美市内量販店においてチラシ、グッズを配布し詐欺被害防止、交通安全の啓発活動を実施(300部)		○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う ○香美市内量販店においてチラシ、グッズを配布し詐欺被害防止、交通安全の啓発活動
		1 4	声かけ運動	○警察と協力し、金融機関職員に対して「声かけ訓練」を実施 携帯を使用してATM操作する利用者と、多額の預金を引きだそうとする顧客に対しては詐欺を疑い、被害を窓口で防止できるよう協力を依頼	○警察と協力し、金融機関職員に対して「声かけ訓練」を実施 携帯を使用してATM操作する利用者と、多額の預金を引きだそうとする顧客に対しては詐欺を疑い、被害を窓口で防止できるよう協力を依頼 ○通学路等での児童への見守りと声かけ活動	地域のボランティア組織の高齢化により活動可能な人材の減少	○警察と協力し、金融機関職員に対して「声かけ訓練」を実施 携帯を使用してATM操作する利用者と、多額の預金を引きだそうとする顧客に対しては詐欺を疑い、被害を窓口で防止できるよう協力を依頼

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
		5	助成 ○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助	○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助		○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助	
		5	パトロールの実施 ○毎月5日の地域安全強化日には、タウンポリス香北パトロール、警察と共に夜間パトロールを実施	○毎月5日の地域安全強化日には、タウンポリス香北パトロール、警察と共に夜間パトロールを実施		○毎月5日の地域安全強化日には、タウンポリス香北パトロール、警察と共に夜間パトロールを実施	
		5	啓発活動 ○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員と共に自主防災グッズの展示、紹介。また防犯啓発グッズやチラシを配布	○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。また薬物乱用防止啓発バスを要請し、薬物の危険性等を訴えた(500部)		○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。また薬物乱用防止啓発バスを要請	
		5	啓発活動 ○春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成、配布	○春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布		○春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成、配布	
		5	広報 ○毎月地域安全ニュースを広報紙に掲載	○毎月地域安全ニュースを広報紙に掲載(年12回、132,000部)		○毎月地域安全ニュースを広報紙に掲載	
		1	パトロールの実施 ○パトロールの実施	○毎月20日の「県民交通安全の日」や「園児・児童の交通安全の日」等も早朝や夕方の登園登校時間帯、退園下校時間帯も小中学校を中心にパトロールを実施		○パトロールの実施	
		2 4	啓発活動	○年末特別警戒活動の実施 香美署、金融機関、地域安全推進員、関係機関とともに、年末特別警戒出発式へ参加し、犯罪被害防止、交通安全チラシ、グッズをパレード時に配布し市民の意識啓発に努めた		○年末特別警戒活動の実施	

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
		1	少年健全育成活動		○少年サポート事業による「親子で仲良くふれあい体操」と万引き防止教室の支援 香美市内の保育園、幼稚園児とその親子を対象した、親子間のコミュニケーションを図ることを目的とした活動であり、ダンスインストラクター指導のもと、体操やダンスを行い、その活動へ各地区の地域安全推進員らも参加した。また、紙芝居による万引き防止教室も実施		
		1	少年健全育成活動		○花植え、花壇緑化による美化活動の実施 鏡野中学校において、生徒会、香美署員、地域安全推進員らとともに、中学校の花壇緑化とプランターへ花を植え、美化活動を実施		○花植え、花壇緑化による美化活動の実施
12	東洋町	1	地域見守り活動の実施	○町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施する。(小学校2校に対して2名) ○公用車に青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。	○町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施した。(小学校2校に対して2名) ○公用車で学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施した。	参加者の固定化	○町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施する。(小学校2校に対して2名) ○公用車に青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。
		2	啓発活動	今年度も同様に、年間6回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。	年間3回の高齢者世帯訪問を実施する中で、交通安全に関する啓発活動を行う。		今年度も同様に、年間3回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。
		4	啓発活動	今年度も同様に、年間6回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。	年間3回の高齢者世帯訪問を実施する中で、特殊詐欺への注意喚起を行った。		今年度も同様に、年間3回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
13	奈半利町	1	地域見守り活動の実施	①公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行う。 ②奈半利町青少年育成会議が教育委員会と合同で毎週水曜日の夕方に町内パトロールを行う。	②奈半利町青少年育成会議が教育委員会と合同で毎週水曜日の夕方に町内パトロール（呼びかけ）を行った。平成26年度は23回実施。	参加者の固定化。	26年度と同様に実施する予定。
		2 4	地域見守り活動の実施	市町村広報紙で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行う。 また、警察署から情報をいただき、防災無線により注意喚起の放送を一定期間流し高齢者の被害防止に努める。	警察署からの情報により、振り込め詐欺等の注意喚起の放送を防災無線により一定期間放送し、高齢者の被害防止に努めた。平成26年度は4回実施。	高齢者を中心により積極的な啓発活動が必要。	26年度と同様に実施する予定。
		5	防犯パトロールの実施	タウンポリスによる青色回転灯装備車両を活用した防犯パトロールが毎月3回夜間パトロールを行う。	タウンポリスによる青色回転灯装備車両を活用した防犯パトロールが毎月3回夜間パトロールを行った。	参加者の固定化及び減少。	26年度と同様に実施する予定。
14	田野町	1	夏休み中の夜間パトロールの実施	青少年育成として小・中・高の夏休み中の夜間パトロールを実施。（7～8月、21時～23時の間）	7・8月夜間パトロール実施。21時～23時の間に町内を2～3名で巡回。青少年の深夜徘徊等を重点的に行った。	年々深夜徘徊が減ってきているので特段課題等はない。	前年度と同様の取組
		1	交通安全教室	○小学校交通安全教室の実施（4月：新入学対象の交通安全教室 5月：1～2年生対象の自転車教室） ○幼稚園交通安全教室（4月・9月・1月）	平成27年4月にて新入生に対して交通安全教室を行った。通学路となる学校周辺を町職員、警察署員、交通安全指導員とともに児童を交えて歩行。 また、同月にて幼稚園児に対しても交通安全教室を行った。		
		2	高齢者訪問活動	9月開催。安芸警察署と協議し、目標100戸の高齢者自宅訪問活動。	9月警察署員と高齢者自宅訪問を実施。ティッシュペーパーとチラシを約100戸に配り、高齢者の健全に務めた。		
		2 5	町内交通安全箇所巡回	町民会議会員と職員が町内各エリアに分かれて交通安全危険箇所の巡回及びカーブミラーの清掃等を実施。	3月田野町交通安全町民会議会員と町職員が町内各エリアに分かれて町内の危険箇所巡回及びカーブミラーの清掃を行った。	当日が雨だったため、カーブミラー清掃はできなかったが、危険箇所について話し、今後の交通安全活動に生かすことができるだろう。	

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
15	安田町	5	広報誌掲載・折り込み・ポスター掲示など	広報誌への防犯チラシの折り込み(毎月)	広報誌への防犯チラシの折り込み(毎月)	広報スペースが限られているため、記事ではなく折り込みに限定してしまう。	前年度と同様の取組
		5	防犯対策	防犯灯の設置及び修繕(蛍光灯・LED灯)	防犯灯の設置及び修繕(蛍光灯・LED灯)	蛍光灯からLED灯への転換に係るコスト増	前年度と同様の取組(LED灯については山間地区を優先的に整備予定)
16	北川村	1	見守り活動の実施	<p>○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。</p> <p>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。</p> <p>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。</p>	<p>○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行った。</p> <p>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。</p> <p>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行った。</p>	ボランティアの善意に頼っている部分が大きい。	<p>○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。</p> <p>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。</p> <p>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。</p>
		2	訪問活動	<p>○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行う。</p> <p>○交通安全母の会による高齢者訪問活動を行う。</p> <p>○シルバースポーツ大会に参加し啓発する。</p>	<p>○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行った。</p> <p>○シルバースポーツ大会に参加し、北川村交通安全母の会・安芸地区安全協会と共に啓発活動を行った。</p>	高齢者が介護保険のデイスサービスや施設入所・入院のため訪問者数が減っている	<p>○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行う。</p> <p>○シルバースポーツ大会に参加し北川村交通安全母の会と共に啓発活動を行う。</p>
		3 4	村内放送	村内でも空き巣などの被害が出たため、地域安全協会から広報啓発チラシの提供を受け、村内放送を実施する。	村内でも空き巣などの被害が出たため、地域安全協会から広報啓発チラシの提供を受け、村内放送を実施した。また、詐欺の警戒が出た場合は即時に啓発の放送を行った。県の消費生活センターからのチラシも配布した。	被害がおきてから役場が状況確認するまで時間がかかる	村内でも空き巣などの被害が出たため、地域安全協会から広報啓発チラシの提供を受け、村内放送を実施する。

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
17	馬路村	2	高齢者世帯訪問事業	9月頃に馬路村社会福祉協議会等と合同で高齢者世帯を訪問し、交通事故等についての啓発を行う。	今年度は実施できなかったため、来年度馬路村社会福祉協議会等と協力して取り組む。		9月頃に馬路村社会福祉協議会等と合同で高齢者世帯を訪問し、交通事故等についての啓発を行う。
		2 5	カーブミラー清掃		9月に村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施。		9月頃に村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施。
18	芸西村	1	「声かけ活動を広める会」による、村内の見回り	平成25年度と同頻度で「声かけ活動を広める会」のパトロールを実施。	村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用のテープを流しながらパトロールを42回実施。		平成26年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のパトロールを実施。
		4	悪質商法被害防止啓発活動	平成25年度と同頻度で講座を行う。	悪質商法防止の講座を村内の施設6カ所で1回ずつ実施し、チラシ等の配布。広報にて悪質商法防止の記事を掲載。		平成26年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。
		1	村内の幼稚園、保育所で防犯教室の開催	平成25年度と同頻度で防犯教室を行う。	安芸警察署の協力のもと、防犯教室を開催 芸西幼稚園(平成26年6月6日) 芸西保育所(平成26年12月9日)		平成26年度と同頻度で防犯教室を行う。
		以上の他、参考となる取組 ・広報車に「防犯パトロール中」のマグネットを貼り付けし、広報啓発に努めている。 ・不審者情報等の提供。 ・スクールガード・リーダーを委嘱し、年間83回登下校時の子どもの見守り活動を実施。					
19	本山町	1	地域見守り活動の実施	スクールガード、嶺北フリューゲルス(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動。(月3回程度)	スクールガード、嶺北フリューゲルス(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動を行った。(月3回程度)	継続的な活動への取り組み。	平成26年度と同様に行う。
		2 3 4	地域見守り活動の実施	交通安全指導員、交通安全母の会、本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行う。	交通安全指導員、交通安全母の会、本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行った。	継続的な活動への取り組み。	平成26年度と同様に行う。
		5	広報紙の発行	本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。	本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布した。	継続的な活動への取り組み。	平成26年度と同様に行う。

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
20	大豊町	1	交通安全運動期間中において、登下校時の街頭指導、通学路の危険箇所調査	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議等による登下校時の街頭指導、広報車による啓発を行う予定。	・交通安全期間中において、交通安全指導員を始めとし、関係団体と協力し、啓発活動を行った。 ・飲酒の機会が増えると想定される金曜日の夕方に、警察官と共に飲酒運転の追放パトロールを行った。	参加者の固定化	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議等による登下校時の街頭指導や広報車による啓発運動、道路管理者、学校、警察による通学路における危険箇所調査を行う予定。
		2	高齢者への啓発活動	交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、警察官等による高齢者世帯訪問を行い啓発を行う予定。	・交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、警察官等による高齢者世帯訪問を実施した。	参加者の固定化・啓発物の固定化	交通安全指導員、警察官、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議による高齢者の世帯訪問、高齢者対象のシニアカー講習を行う予定。
		3 4	振り込め詐欺への啓発	「ゆとりすと放送」及び広報誌を活用し、啓発を行う予定。発生した事案を分かりやすく簡潔に放送し、注意喚起を促す。	「ゆとりすと放送」及び広報誌を活用し、啓発を行った。		「ゆとりすと放送」及び広報誌を活用し、啓発を行う予定。発生した事案をわかりやすく簡潔な内容で放送し、注意喚起を促す。また、施錠の意識向上の為の放送や啓発も並行して行う予定。
		5	防犯パトロールの実施	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行う予定。	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行った。	台数が少ない	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネット貼り付け注意喚起を促すとともに、青色回転灯の装着を行い、防犯パトロールを行う予定
		21	土佐町	1	地域見守り活動の実施	○小学校通学路における児童等の登下校見守り(休校日を除く毎日)。 ○バス通学児童の見送り。 ○地域安全アドバイザー・スクールアドバイザーによる、交通安全・防犯教室の実施。	自主防犯組織「さめうらポリス」や学校応援団による子どもたちの登下校時の見守り活動を行った
1	地域見守り活動の実施			前年度に実施した取組の継続 ○学校との連携強化 ○相談活動による育成支援 ○登下校時の安全パトロールの実施 ○学校巡回	(1)5日:地域安全活動強化日 (2)第3木曜日:通学路安全の日 (3)第3金曜日:少年補導強化日 (4)20日:県民交通安全の日 (5)毎月2回:不定期に夜間パトロール 地域の駐在さん、青少年育成センター、地域安全協議会と連携を図り活動を行った		前年度に実施した取組の継続 ○学校との連携強化 ○相談活動による育成支援 ○登下校時の安全パトロールの実施 ○学校巡回
4	告知放送による被害防止のための注意喚起			告知放送による被害防止のための注意喚起	悪徳商法や振り込め詐欺が起こった際に、告知放送を使って注意喚起を行った		告知放送による被害防止のための注意喚起

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題		
22	大川村	1	通学路街頭指導	春、秋の全国交通安全運動週間期間中の通学路街頭指導を実施。	春、秋の全国交通安全運動週間期間中の通学路街頭指導を実施。村内3か所で延べ120名参加。	交通量そのものも少なく、通学路で児童生徒が巻き込まれる重傷・死亡交通事故はこれまで発生していないため、油断や慢心が危険である。	春、秋の全国交通安全運動週間期間中の通学路街頭指導を実施。村内の通学路の交差点3か所で実施。	
			2 4	事件等の情報提供	事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により、高齢者に提供し被害防止を図る。	事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により、高齢者に提供し被害防止を図る。警察署からの振り込め詐欺未遂事件の情報提供を放送。9月には警察官署員や地域安全協議会とともに村内高齢者宅を訪問し、振り込め詐欺防止の啓発活動を実施した。	独居老人世帯の増加と地域の見守り機能の減退で、高齢者が事故や事件に遭遇する可能性が高くなってきている。	事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により高齢者に提供し事前の被害防止を図る。
23	いの町	1	地域見守り活動の実施	引き続き、いのみなみタウンポリス、枝川パトロール隊活動を実施する。	枝川パトロール隊による登下校時の子どもの見守り活動等を実施した。	人材確保	継続して登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	
			2	地域見守り活動の実施	引き続き、民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。	民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施した。	参加者の固定化。	民生委員・母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。
			3	広報活動の実施	引き続き、量販店において自転車整理と鍵かけ運動の啓発活動を実施する。	交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施した。	参加者数が少ない。	交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施する。
			4	広報活動の実施	引き続き、高齢者宅訪問の際の振り込め詐欺の被害防止広報活動を実施する。	交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行った。	参加者の固定化。	交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行う。

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題		
24	仁淀川町	4	研修会等への参加の呼び掛け	仁淀川町内で9カ所自主防災組織を立ち上げる予定。昨年度と同様、防災・防犯に関する啓発活動を実施していく。	地域の自主防災学習会の中で防犯・防災・交通安全などの注意や呼びかけ、振込詐欺に対する説明など地域住民を対象に啓発活動を実施した。(引地地区:平成26年8月26日、相能地区:平成27年2月22日、二子野地区:平成27年3月22日実施、川口住宅地区:平成27年3月31日) また、本年度から流域単位での合同防災学習会を名野川地区、大崎地区、橋・別枝上・別枝下地区の3カ所で実施している。H26自主防災組織設立数は7ヶ所。	学習会に参加出来ない方への周知。	仁淀川町内で6カ所自主防災組織を立ち上げる予定。昨年度と同様、防災・防犯に関する啓発活動を実施していく。	
			2	地域見守り活動の実施	社会福祉協議会が、毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。	計画通りの取り組みを実施。	配布対象者が年々増加傾向にあるうえに、家屋が点在しており、地理的な条件等を考えると配布体制(マンパワー)の強化が喫緊の課題である。	昨年度と同様実施する予定。
			4	地域見守り活動の実施	仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、年2回地区訪問を実施し、地域の状況の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などをこまめに行う。更に防災行政無線も利用して、注意を呼び掛ける。	計画通りの取り組みを実施。	訪問時間が勤務時間内であることから、留守であることが出来ないケースもある。	昨年度と同様実施する予定。
			2	地域見守り活動の実施	年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・婦人防火クラブ・民生委員等参加) 一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動実施。	計画通りの取り組みを実施。 実施地域は、名野川地域、用居地域、川渡地域の3カ所。		昨年度と同様実施する予定。
			1	地域見守り活動の実施	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による、夏休み期間中の、チャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。また、同協議会仁淀支部による、7月から8月にかけても夜間パトロール実施。	計画通りの取り組みを実施。		昨年度と同様実施する予定。

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
25	中土佐町	1	地域見守り活動の実施	PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。	交通安全母の会、交通安全指導員と合同で児童登下校時の見守り活動を実施。	人材確保	PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。
		2	啓発活動の実施	秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。	高齢者世帯を訪問し、交通安全及び悪徳商法等被害防止について啓発を行った。		秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。
		2 4	啓発活動の実施	町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。	町内14か所の集会所などで実施される元気塾において、高齢者への交通安全及び悪徳商法等被害防止について啓発を行った。	参加者の確保	町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。
		5	地域見守り活動の実施	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。 広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。 (随時、上ノ加江、大野見地区) 広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。	人材確保	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。 広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
26	佐川町	5	広報紙への掲載など	広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、地域安全協会が作成。	広報紙に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載。(年12回)	効果が見えにくい	広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、地域安全協会が作成。
		1	地域見守り活動の実施	PTA等による登下校時の見守り活動 補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。 夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。	PTA等による登下校時の子どもの見守り活動を実施した。 補導員による子どもの下校時を中心として「防犯パトロール」実施した。 防災無線により、子どもたちの下校時の見守りを毎日呼びかけた。 夜間補導、町内の行事等の際に、特別補導などを実施した。	特になし	PTA等による登下校時の見守り活動 補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。 夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。
		2 4	地域見守り活動の実施	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止の啓発。	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問し、詐欺などの被害防止を呼びかけた。	特になし	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止の啓発。
		4	広報活動の実施	防災無線にて振り込め詐欺等への被害防止の呼び掛け。 広報誌に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会が作成。	防災無線にて、振り込め詐欺等への注意喚起を呼びかけた。 広報誌より、振り込め詐欺等の被害防止記事を掲載した。(2回)		防災無線にて振り込め詐欺等への被害防止の呼び掛け。 広報誌に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会が作成。
		以上の他、参考となる取組			一斉メール配信システムを使用した情報の発信。		

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
27	越知町	1	地域見守り活動の実施	①子どもの下校時に、定期的に町内放送をして見守りを呼びかけ。 ②青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ③少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施 ④育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ⑤子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑥子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施	4月9日、10日に町内放送をして、新1年生の見守りを呼びかけた。 青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を行った。 少年育成センター補導員による、夜間街頭指導活動として週1回のパトロールを実施。 育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努めた 毎月20日を基準日とし、地域・学校・保護者による、あいさつ運動を行った。		①子どもの下校時に、定期的に町内放送をして見守りを呼びかけ。 ②青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ③少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施 ④育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ⑤子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑥子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施
			地域見守り活動の実施	①高齢者教室などの機会を捉えて、消費生活センター、警察官を招き、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を実施 ②生涯学習の一環として警察署員、交通安全協会職員による交通安全教室の開催、防犯意識向上のための防犯教室の開催	いきいき長生き学園と題し、年5回の高齢者教室を開催し、交流を深めるとともに、悪質商法被害防止、交通事故防止の講演を実施。		①高齢者教室などの機会を捉えて、消費生活センター、警察官を招き、悪質商法被害防止、交通事故防止の啓発を実施 ②生涯学習の一環として警察署員、交通安全協会職員による交通安全教室の開催、防犯意識向上のための防犯教室の開催
			地域見守り活動の実施	高齢者教室などの機会を捉えて、悪質商法被害防止に関する啓発を実施	いきいき長生き学園と題し、年5回の高齢者教室を開催し、交流を深めるとともに、悪質商法被害防止、交通事故防止の講演を実施。		高齢者教室などの機会を捉えて、悪質商法被害防止に関する啓発を実施
			4				警察署と連携し、特殊詐欺などについて地区代表者が集まる際に講義してもらう(4月に実施済み)

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1~H27.3.31)	課 題	
		5	<p>広報紙への掲載など</p> <p>①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施 ④要介護認定者以外で申込のあった方に郵便局員(委託契約)の見守り活動を実施</p>	<p>①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施 ④要介護認定者以外で申込のあった方に郵便局員(委託契約)の見守り活動を実施</p>		<p>①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施 ④要介護認定者以外で申込のあった方に郵便局員(委託契約)の見守り活動を実施</p>	
28	梶原町	1	<p>スクールガード・リーダー、学校応援団、育成センター指導員による児童生徒の登下校等の見守り</p> <p>○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。 ○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守り ○育成センター指導員：登校中の子ども見守り</p>	<p>○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発を行った。 ○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守りを行った。 ○育成センター指導員：登校中の子ども見守りを行った。</p>		<p>○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。 ○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守り ○育成センター指導員：登校中の子ども見守り</p>	
		4	<p>広報誌への掲載など掲載町の行政放送</p> <p>○悪徳商法への注意を促す記事を掲載。 ○町の行政放送で被害に遭わないための呼びかけを行う。</p>	<p>○悪徳商法への注意を促す記事を梶原町広報紙に掲載。 ○須崎地区地域安全協会の発行する、地域安全ニュースを部落回覧にて各戸配布。 ○近隣市町村の未遂事件を受け、町の行政放送で町民が被害に遭わないための呼びかけを行った。</p>	<p>取組に対する住民の反応が分かり辛いので、取り組みの効果が不透明であること。</p>	<p>○悪徳商法、特殊詐欺への注意を促す記事を掲載。 ○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布する。 ○町の行政放送で被害に遭わないための呼びかけを行う。</p>	
		1	<p>交通安全指導員による見守り</p> <p>交通安全指導員による交通安全指導に合わせ登下校時の子どもの安全を見守る。</p>	<p>交通安全指導員による交通安全指導に合わせ登下校時の子どもの安全をスクールガード・リーダー、学校応援団、育成センター指導員らと協力して行った。</p>		<p>交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全を見守る。</p>	

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。	放課後の子どもの居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールを実施している。	参加者の固定	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。
		2	地域見守り活動の実施	見守り活動(訪問活動など)の実施。	見守り活動(訪問活動など)を実施している。	人材確保	見守り活動(訪問活動など)の実施。
		3	鍵かけ啓発活動の実施	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施している。	参加者の固定	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。
		4	振り込め詐欺防止啓発活動の実施	啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。	啓発文書を作成し、広報活動を実施している。生活支援センターにおいても啓発を実施している。	効果が見えにくい	啓発文書を作成し、広報活動の実施。生活支援センターにおいても啓発の実施。
30	津野町	1	地域・保護者・職員による夜間パトロールの実施	継続	H26.7.26 ～ H26.8.27 10回開催 協力人数 57名 異常なし		例年どおり実施予定 (詳細は、検討中)
		2 4	町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発	継続	振り込め詐欺に関する研修会(主催:教育委員会)開催回数 1回 参加人数:55名 高齢者教室「高齢者をねらう悪質商法に注意!」 内容:振り込め詐欺等、悪質商法の防犯について 振り込め詐欺に関する研修会(主催:社会福祉協議会)老人大学等 2回 参加人数:145名		検討中
		4	町広報紙、防災行政無線放送で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発	継続	広報7月号 ・臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。		検討中

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
31	四万十町	5	広報紙への掲載など	○四万十ケーブルテレビ文字放送による注意喚起(悪質商法・振り込め詐欺・その他) ○庁舎に防犯ポスターの掲示	○四万十ケーブルテレビ文字放送による注意喚起(悪質商法・振り込め詐欺・その他)合計10回 ○庁舎に防犯ポスターの掲示 ○地域安全ニュース(あさぎり)発行・配布合計12回 18,000枚	どの程度、住民の目に留まっているか分からない。	○四万十ケーブルテレビ文字放送による注意喚起(悪質商法・振り込め詐欺・その他) ○庁舎に防犯ポスターの掲示 ○地域安全ニュース(あさぎり)の発行・配布 ○イベント会場等での広報啓発活動 ○四万十町広報車による広報啓発活動
		1	地域見守り活動の実施	四万十地域安全協議会・更生保護女性会・四万十ポリス等が連携し、通学路安全の日における児童等の見守り活動を実施。(毎月第3木曜日)	○四万十地域安全協議会・更生保護女性会・四万十ポリス等が連携し、通学路安全の日における児童等の見守り活動を実施。(毎月第3木曜日) ○交通安全期間中、ドライバーサービスや街頭指導に参加。		○四万十地域安全協議会・更生保護女性会・四万十ポリス等が連携し、通学路安全の日における児童等の見守り活動を実施する。(毎月第3木曜日) ○交通安全期間中、ドライバーサービスや街頭指導に参加する。
		2	高齢者などを事故や事件から守ろう	○高齢者世帯訪問を行い、振り込め詐欺や悪質商法被害防止を呼び掛ける。	○窪川署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込め詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼び掛けた。 ○窪川署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室制度を実施。「防犯教室」「交通安全教室」「防災訓練」「家庭訪問」等を受けることで、応募ハガキへスタンプを集め、応募すると年度末に抽選で商品券がもらえる。	1年目のため、まだ浸透していない。(配布数約1,000枚。応募者約250名)もう少し応募者を増やしたい。	○窪川署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込め詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼び掛ける。 ○窪川署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室制度を実施する。(3S作戦)
		3	鍵かけ運動を進めよう	○鍵かけを呼び掛ける広報啓発活動 ○駐輪場の防犯点検と鍵かけを呼び掛ける活動	○鍵かけを呼び掛ける広報啓発活動(3回) ○駐輪場の防犯点検と鍵かけを呼び掛ける活動(1回)	盗難が少ない平和な町のため、鍵かけ意識が薄い。	○鍵かけを呼び掛ける広報啓発活動 ○駐輪場の防犯点検と鍵かけを呼び掛ける活動
		2 4	振り込め詐欺などの被害を防ごう	○四万十町安全・安心教室制度(3S作戦)4月1日よりスタート。	○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込め詐欺・外出時の鍵かけ等への注意を呼びかけた。(47か所)	高齢化が進み、参加者が減りつつある。	○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込め詐欺・外出時の鍵かけ等への注意を呼びかける。
		5	(新規または追加)		○イベント会場等での広報啓発活動<<防災・振り込め詐欺・悪質商法・鍵かけ・水難事故防止等年間11回>> ○四万十町広報車による広報啓発活動(1回)		

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度の取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
32	大月町	1	地域見守り活動の実施	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(毎週1回実施、1台)	毎日実施した。	特になし	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(毎日実施、1台)
		2 4	研修会等への参加と呼びかけ	○交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う。 ○町内集会所で実施している健康相談時に、宿毛警察署管内地域安全アドバイザーに来ていただき、安全教室等を開催し、事件事故防止の啓発を行う。	計画通り実施した。	参加者が固定化されつつあるので更に呼びかけを行いたい	○交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う。 ○町内集会所で実施している健康相談時に、宿毛警察署管内地域安全アドバイザーに来ていただき、安全教室等を開催し、事件事故防止の啓発を行う。
33	三原村	1	地域見守り活動の実施	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロール ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼び掛けを行う	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行った。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行った。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動を行った。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動を行った。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼び掛けを行った。	保護者も含めた事業にしていかなければならない。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロール ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼び掛けを行う
		2	地域見守り活動の実施	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛けを行った。 ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行った。 ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座を実施した。	高齢者の研修会などで、詐欺等の手法の変化への対応が欠ける。	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1~H27.3.31)	課 題	
		4	広報活動の実施	①広報誌での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示	①広報誌での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施した。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示した。	特になし	①広報誌での振り込め詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示
		1	(新規または追加)	①小中学校に防犯カメラを設置し防犯体制の強化を行う	①小中学校に防犯カメラを設置し防犯体制の強化を行った	特になし	①小中学校に防犯カメラを設置し防犯体制の強化を行う
34	黒潮町	1	地域で子どもを見守ろう	○南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動を行った。また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い	基本的には平成26年度と同様
		2	高齢者などを事故や事件から守ろう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を得て、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を得て、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	役員又は一部地域の啓発に留まっているため、広がり欠ける。	基本的には平成26年度と同様

市町村の平成26年度取組結果及び平成27年度取組予定

番号	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成26年度に行った取組			平成27年度に行う予定の取組
				計 画	実 績(H26.4.1～H27.3.31)	課 題	
		3	鍵かけ運動を進めよう ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	特になし	基本的には平成26年度と同様	
		4	振り込め詐欺などの被害を防ごう ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。	毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 事象があった際に注意喚起の放送実施 町主催の町民大学で高校生による振り込め詐欺防止の紙芝居の上演 町ケーブルテレビを通じて振り込め詐欺について啓発	特になし	基本的には平成26年度と同様	